

小地域福祉の推進につながる
福祉教育(啓発)の実践にむけて
～福祉教育(啓発)事業方針～

平成 26 年 6 月
横浜市社会福祉協議会



ほら、
よこはまは
あったかい

目次

1. はじめに	2
2. 福祉教育（啓発）事業方針とは	3
3. 福祉教育（啓発）の位置づけ	4
4. 横浜市社協が目指す福祉教育（啓発）事業とは	5
5. 横浜市社協の活動理念をもとにした視点	8
6. 福祉教育（啓発）事業におけるプロセス	9
7. 当事業方針の活用の仕方	11
8. 視点およびプロセスをふまえた実践例	13
〈Ⅰ〉 学校での実践例	
・ その① 飯島小学校（栄区）での実践	
・ その② 東汲沢小学校・踊場地区（戸塚区）での実践	
・ その③ 平沼高校（西区）での実践	
〈Ⅱ〉 地域での実践例	
・ その① 大久保最戸地区（港南区）での実践	
・ その② 第6地区（中区）での実践	
〈Ⅲ〉 企業での実践例	
・ J X日鉱日石エネルギー株式会社での実践	
9. 福祉教育事業検討会について	24
〈Ⅰ〉 福祉教育事業検討会とは	
〈Ⅱ〉 福祉教育事業検討会名簿	
10. 参考情報・資料について	25
〈Ⅰ〉 参考情報	
〈Ⅱ〉 参考資料	
11. おわりに	28

1. はじめに

横浜市社会福祉協議会活動理念である【誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす】を実現するためには、多くの地域住民に対し、福祉の理解等を促進していくことが重要です。

これまで横浜市社会福祉協議会（以下「横浜市社協」）では、福祉の理解啓発の取組みを福祉教育事業として位置付け、区社会福祉協議会（以下「区社協」）を中心に様々な実践を行ってきました。

横浜市社協では、第4次横浜市地域福祉活動計画（平成22年度～25年度）のアクションプランとして、福祉教育事業検討会を開催し、これまでの実践を検証し、福祉教育の位置づけや今後の方向性等について検討を行いました。

また一方で、全国社会福祉協議会の報告書「社会的包摂にむけた福祉教育～共感を軸にした地域福祉の創造～」（平成25年3月）が示している通り、少子高齢化の進展や地域のつながりの希薄さ、また家族形態の変容を背景とした社会的孤立や生活困窮等の様々な福祉課題に対し、社会福祉協議会が進める福祉教育および福祉啓発の取組みに大きな期待と役割が求められています。

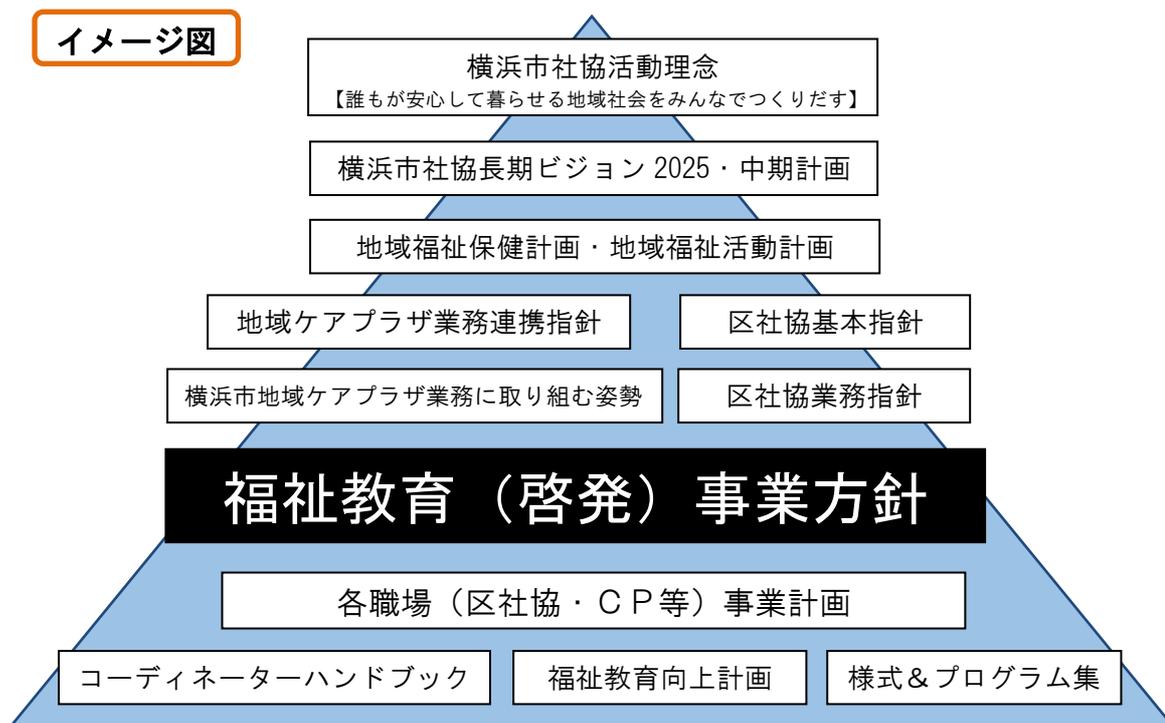
しかしながら、これまでの福祉教育は学校中心に取り組んできたことにより、「福祉教育事業＝学校を中心とした福祉教育プログラムの提供や当事者理解の促進」という考え方が中心であり、求められている期待に十分に答えられていない現状があります。

そうした期待や役割を果たすためにも、これまでの学校の取組みを充実するとともに、地域住民や企業など対象を幅広く捉え、福祉制度やサービスの理解促進に関することや、ひきこもり・孤立・生活困窮等の地域における新たな福祉課題をテーマとした【幅広い福祉教育（啓発）事業】を実践していくことで、地域の理解者や協力者を増やしていく取組みを推進していくことが必要です。

そこで、この福祉教育（啓発）事業方針は、福祉教育（啓発）事業のこれまでのあり方・現状・課題等を整理し、目指すべき方向性・視点・プロセスを示すことで、各職場において担当者等が共通認識を持ち福祉教育（啓発）事業を進められるようまとめました。

2. 福祉教育（啓発）事業方針とは

福祉教育（啓発）事業方針は、横浜市社協の活動理念の実現にむけて、「長期ビジョン・中期計画」「区社協基本指針」「地域ケアプラザ業務連携指針」などの横浜市社協として目指す方向性をふまえ、各職場での事業計画や「コーディネーターハンドブック」「実践のための様式&プログラム集」の業務マニュアルをつなぐものとして位置付けます。



長期ビジョン 2025・中期計画	横浜市社協の活動理念の実現に向け、組織における中長期的なスパンでの活動の方向性を示したビジョン
地域福祉保健計画・地域福祉活動計画	住民・事業者・行政・社協が協働で、地域の福祉保健に関する課題解決に向けた取組みを進めることを目的とした計画
区社協基本指針	区社協の目指す方向性、理念・役割・機能等を示した方針
地域ケアプラザ業務連携指針	地域ケアプラザの基本的な業務の内容を定め、地域ケアプラザの役割を示した指針
区社協業務指針	区社協業務の標準化を目的に、区社協が実施しているすべての業務を整理した指針
横浜市地域ケアプラザ業務に取り組む姿勢～おたすけハンドブック～	地域ケアプラザの目指す基本姿勢、果たすべき役割やもつべき視点等を示したハンドブック
地域ケアプラザ コーディネーターハンドブック	地域活動交流コーディネーター向けに業務の進め方等や地域の捉え方を提示したハンドブック
福祉教育向上計画	区社協のネットワーク機能を活かし、福祉教育を通じた区社協機能強化のための具体的な事業の進め方を示したマニュアル
やってみよう福祉教育 ～実践のための様式&プログラム集～	主に学校で福祉教育の取組みを進めるにあたっての、具体的なプログラム集と相談・準備等に関する様式集

3. 福祉教育（啓発）の位置づけ

学校での福祉教育の位置づけ

平成14年(2002年)に学習指導要領が改訂、その中に【ボランティア体験や自然体験などの体験活動を生かした学習を充実すること、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、国際理解・外国語会話、情報、環境、福祉・健康など横断的・総合的な学習などを実施するため、「総合的な学習の時間」を創設すること】が明記され、総合的な学習の時間が創設された。

横浜市においても、総合的な学習の時間を核とした「横浜の時間」が規定され、その学習の例示として福祉が明記されている。

また、総合的な学習の時間以外にも、小学校1～2年生の生活科の中に地域で生活している人たち（高齢者等）との交流が明記され、4年生の国語「手と心で読む」の中で点字についての教材があり、また、道徳に幼い人や高齢者など身近にいる人に温かい心で接し等が明記されるなど、各教科にも福祉に関連する内容が明記されている。

高等学校の「福祉科」を除けば、独立した教科ではないため、総合的な学習の時間や人権教育等の関連において、各学校で学習内容を定め実施されている。



学校教育における社協の役目として、上記の位置づけと福祉教育の実践の機会を十分に活用し、地域福祉を担っていく次代の子どもたちに、自分たちが暮らしている地域とのつながりのある取組みを推進していくことが必要です。

社会福祉協議会として

横浜市社協において福祉教育（啓発）事業は、【横浜市社協 長期ビジョン 2025 重点取組 3-1 「幅広い福祉教育（啓発）の実施」】として、地域福祉を推進する重要な事業の1つとして位置付けている。

また、全国社会福祉協議会（以下「全社協」）の報告書「社会的包摂にむけた福祉教育～共感を軸にした地域福祉の創造～」において、福祉教育（啓発）事業を地域における新たな福祉課題（生活困窮等）を解決する1つのアプローチとしても考えられている。

長期ビジョンで示された平成37年(2025年)にむけて実現したい地域の姿【「支援する人」「支援される人」の区別なく、誰もが住み慣れた地域で孤立せずに、居場所や役割を持って暮らし続けられる地域社会】に近づくためにも、高齢者や障害者などの当事者や地域で暮らしている多くの住民と協働し、様々な世代の人が思いやりや助けあいの心を育てられよう、学校・企業・地域における福祉教育（啓発）事業の取組みを充実させていくことが求められている。



各職場においても、福祉教育（啓発）事業を重点的に取組む事業の一つとして位置付け、長期ビジョンの目標実現に向け、また新たな社会的課題解決の一助として福祉教育（啓発）事業を推進していくことが必要です。

4. 横浜市社協が目指す福祉教育（啓発）事業とは

これまでの福祉教育（啓発）事業の現状や課題、長期ビジョン（次ページ参照）で示された方向性をふまえ、横浜市社協として目指す福祉教育（啓発）事業を以下のとおりに示します。

18区社協での福祉教育（啓発）の実施件数【過去5年間】

組織名	件					合計	市内学校数
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
小学校	201	174	207	196	244	1,022	356
中学校	95	93	79	81	82	430	180
高等学校	18	15	13	14	16	76	91
その他学校	4	6	7	8	7	32	—
企業	1	8	9	5	8	31	—
その他	24	32	24	19	16	115	—

*実施件数であり、実施校数ではありません。

〈主な実施内容〉

- ・小中学校対象の実践の多くは、点字・手話・視覚障害者誘導體験・車いす体験・高齢者疑似体験・当事者や施設職員による講話など。
- ・学校対象の発展的な実践としては、発達障害等の啓発グループによる知的障害・発達障害理解啓発、障害者スポーツでの交流、共同募金活動など。
- ・ケアプラザでの実践としては、デイサービスの利用者と生徒との交流や学校での認知症サポーター養成講座など。
- ・企業対象の実践としては、社員向けの高齢者疑似体験や車いす体験など。
- ・地域対象の実践としては、住民向けの認知症サポーター養成講座など。

これまでの主な課題

- ①学校での実践の多くが、授業の組み立て等の都合もあり、単発的なものや「昨年度と同様の内容で」という依頼が多く、継続性のある取組みが少ない。
- ②他の学年や同じ地域の中学校など、福祉教育を段階的に発展した取組みとして進められていない。
- ③疑似体験や交流などのプログラムを実施後、その振り返りが十分に行うことが出来ていない。
- ④地域の活動者や地域に暮らす当事者の協力を得ながら進められている実践が少ない。
- ⑤地域住民や企業等を対象とする福祉啓発の取組みが十分に進められていない。
- ⑥普段の業務の過程の中で把握している地域の課題やニーズを吸い上げ、それにもとづいた啓発的な取組みが、十分に進められていない。
- ⑦福祉教育（啓発）事業を進める際、プログラムやパッケージ化した内容を提案することが多く、その地域の実情にあった提案が行えていない。
- ⑧福祉教育事業を福祉教育の担当者のみが進めるイメージが強く、地区担当者や地域ケアプラザ等との協働した実践が少ない。

【重点取組 3-1 「幅広い福祉教育（啓発）の実施」より】

〈長期目標（2025年の目指すべき姿）〉

- ・福祉の仕組みや制度に加えて、それを支える思いやりや助けあい大切さが多くの人々に理解されている。
- ・地域住民が主体となって取り組むことが理解され、具体的な動きにつながっている。

〈取組のポイント〉

- ・様々な世代の人が思いやりや助けあいの心を育めるよう、学校や企業、地域における福祉教育の充実に向けた取組を行う。
- ・学校、企業、地域、当事者等をつなげ、それぞれの場で自分の住むまちの福祉活動や、地域で暮らす当事者の思いを知る機会を設け、活動に関わる機会づくりを支援する。

〈中期目標（2018年の目指すべき姿）〉

- ・学校の福祉教育の取組みが、地域の活動者や地域で暮らす当事者など多くの地域住民のサポートを得て進められている。
- ・地域の活動者や当事者等により、企業や地域住民を対象として、身近な地域の福祉をテーマとした福祉啓発の取組みが実施されている。

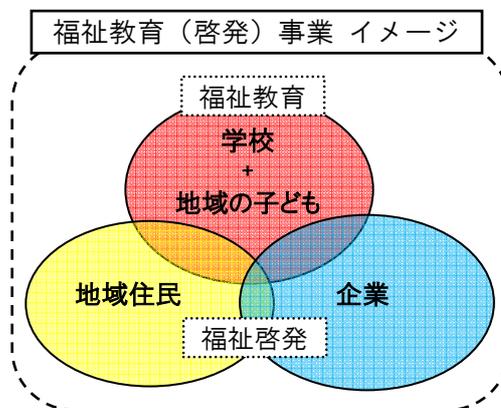
目指す福祉教育（啓発）事業

福祉教育（啓発）の枠組み

福祉教育（啓発）事業の枠組みを以下の通り整理する。

- ①学校や地域の子どもたちを対象とし、福祉に関する教育的な学びを進める取組みを「福祉教育」とする。
- ②地域や企業等を対象とし、地域福祉に関する啓発的な取組みを「福祉啓発」とする。

福祉教育（啓発）事業を、右記イメージ図のように、3つの枠組みとして進めていく。



福祉教育（啓発）として扱うテーマ

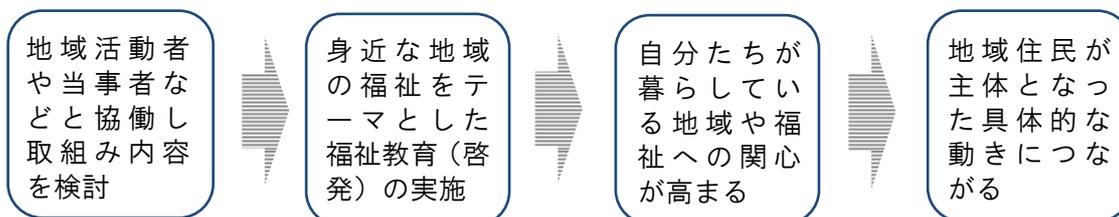
福祉教育（啓発）事業として扱うテーマとして、これまで多く取り組まれている【高齢・障害（知的・身体・視覚障害等）分野の当事者理解】と合わせて、近年の地域における新たな福祉課題である【引きこもり・孤立・生活困窮等】、当事者の対象やテーマを幅広く捉え取組んでいく。

また、自分たちの住んでいる身近な地域の福祉をふまえ実践していくことで、その地域を支えている様々な活動や制度・サービスなど公的な仕組みも合わせて伝えていくことで、共助の必要性の理解につなげていく。

福祉教育(啓発)事業の過程

- ・学校、地域住民や企業等を対象に福祉教育(啓発)を実践していくにあたり、福祉を「ふだんのくらしのしあわせ」として捉え、自分たちが暮らしている**身近な地域の福祉をテーマ**として扱い、**その地域の活動者や当事者などと協働**を進める。
- ・身近な地域の福祉をテーマに進めることで、「地域には様々な人が暮らしている」や「地域での様々な支えあいの取組みがある」や「さまざまな福祉制度やサービスがあること」などに気づく。
- ・それを支えあう思いやりや助けあいの気持ちなどの共助の大切さが意識され、自分たちが暮らしている**地域や福祉への関心が高まる**。
- ・地域や福祉への関心を持ち、人との関わりや人への理解が深まることによって、「自分たちができること」や「人に対して役に立つことがある(自己有用感)」など、自分たちの地域を良くしていこうという気持ちがはぐくまれ、主体性が高まり、継続的な取組みになる。
- ・そうした経過を踏まえて取り組んだ結果として、地域住民が主体となった**具体的な動きにつながる**。

イメージ



目指す福祉教育(啓発)事業を推進するためには、区社協(福祉教育担当及び地区担当等)と地域ケアプラザ等が中心となり、地域活動者等と協働し推進することで、継続的な福祉教育(啓発)の取組みにしていく。また、地域住民が主体となった動きに繋げていけるような支援を担当者等が行っていくことが必要です。

5. 横浜市社協の活動理念をもとにした視点

4 をふまえ、横浜市社協の活動理念【誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります】を福祉教育（啓発）事業に置き換えた場合の視点として下記の3つを示します。

この3つが、横浜市社協が福祉教育（啓発）事業を企画・実施するにあたり、持つべき大切な視点となります。

視点① [誰もが安心して自分らしく暮らせる]⇒ふだんの暮らしのしあわせ

地域には、子どもや高齢者や障害のある方など様々な人が暮らしている。

福祉を「ふだんの暮らしのしあわせ」として捉え、誰もが住み慣れた地域で孤立することなく、居場所や役割を持って暮らし続けられるよう、「お互いに支えあう思いやりや助けあいの気持ちなどの共助の大切さ」や「福祉に関する様々な制度やサービスなど公助の仕組みの大切さ」を理解できるようにする。



視点② [地域社会を]⇒地域に対する関心

自分たちのまちの中で暮らしている人たちの生活や、それを支えている地域の人たちのことや制度などの仕組みなどを知り、自分たちの地域や福祉に対する関心を持てるようにする。

関心を持つことによって、「自分たちのまちをもっと良くしていきたい」という気持ちを育ていき、持続性のある地域の福祉力を高めていく。



視点③ [みんなで作ります]⇒自分たちの手ですすめる

お互いに支えあう思いやりや助けあいの気持ちなどの共助の大切さが分かり、自分たちの地域や福祉に関心を持ち、その地域での活動や福祉を支える制度などの仕組みの必要性や意義を理解できるようにする。

そうした過程の中で、地域住民が主体となって自分たちにできることを考えていけるように働きかけていく。

6. 福祉教育（啓発）事業におけるプロセス

4 および5の内容をふまえ、福祉教育（啓発）事業を進めるにあたり4つのプロセスを示します。

プロセス① 気づく

自分たちの地域には、様々な人たちが暮らし生活していることやそうした人たちを支える人や制度などの仕組みがあることに気づく。

また、誰もが「自分らしく暮らしたい」と願っていることや、さまざまな可能性を持っていることを知り、お互いの違いなどを認め合う大切さに気づく。

プロセス② 意識する

気づき学んだことを理解し、気にかけて意識するようになる。
自分たちにできることは何かを考え、相手を思いやる気持ちをはぐくむ。

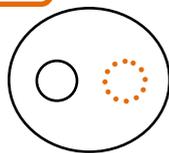
プロセス③ 関わる

意識したことで、「もっとこうすればよい」「何かしてみよう」という気持ちになり、相手のことを考え、具体的に関わりが持てるようになる。

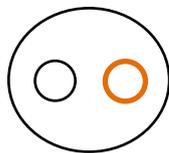
プロセス④ 支えあう(影響しあう)

一人ひとりが気づき・意識したうえで、相手の立場を考えて関わることにより、お互いに支えあう（影響しあう）社会の実現を目指す。

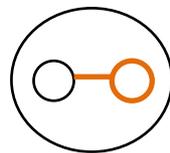
イメージ



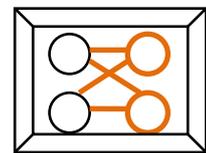
気づくことで、
点となる



意識することで、
線となる



関わることで、
つながりとなる



たくさんのつながり
が面となる

プロセス①・②・③をふまえた取組みが実施でき、その先にプロセス④につながっていくことが理想的です。

プロセス④からはじまる取組みも考えられます（P. 19 港南区取組み実践例）。地域の方々と協働し、すでにある取組みを伝えていくことで、プロセス①・②にもつながっていきます。

「学習指導要領 総合の学習の時間」に以下の学習課程（下記参照）が示されている。
 学校における福祉教育をこのプロセスを進める際、学習課程の内容もふまえ学校へ提案できるようにする。

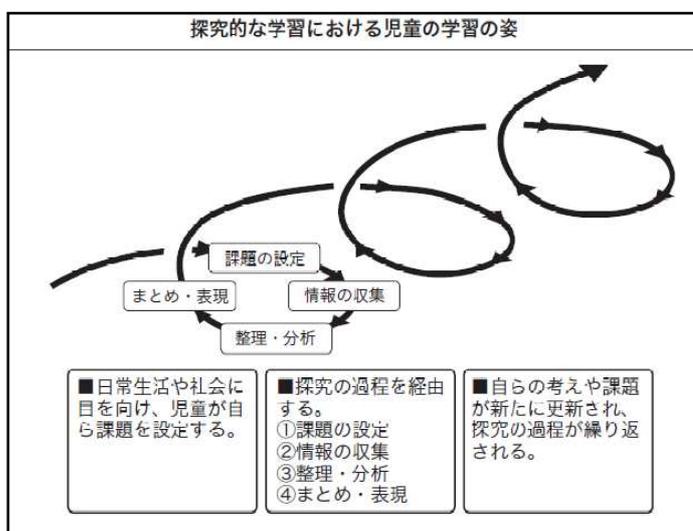
小学校学習指導要領解説 総合の学習の時間編 「追及的学習課程」

- ①【課題の設定】 体験活動などを通して、課題を設定し課題意識をもつ
 - ②【情報の収集】 必要な情報を取り出したり収集したりする
 - ③【整理・分析】 収集した情報を、整理したり分析したりして思考する
 - ④【まとめ・表現】 気づきや発見、自分の考えなどをまとめ、判断し、表現する
- ①から④の学習課程を発展的に繰り返していく。

↓
この学習課程をプロセスに置き換えると

【課題の設定】 → 課題意識を持つこと。 プロセス①気づく
 【情報の収集】 → 情報を収集し理解していく。 プロセス①気づく
 【整理・分析】 → 情報を整理し思考する。 プロセス②意識する
 【まとめ・表現】 → 自分の考えを表現する。 プロセス③関わる
 これらを繰り返し行うことで、プロセス④支え合う（影響しあう）につながっていく。

参考：深究的な学習における児童の学習の姿（学習指導要領 総合の学習の時間編）より



このプロセスを学校における福祉教育と地域住民や企業等を対象とした福祉啓発の双方で進めるためには、P7「目指す福祉教育（啓発）事業の過程」とP8「視点」をふまえることが大切です。

身近な地域の福祉をテーマとし、その地域の活動者や当事者などと協働し推進することで、共感や関心をもつことになり、プロセス①～③、そしてプロセス④へつながっていきます。

7. 当事業方針の活用の仕方

こんな時に活用

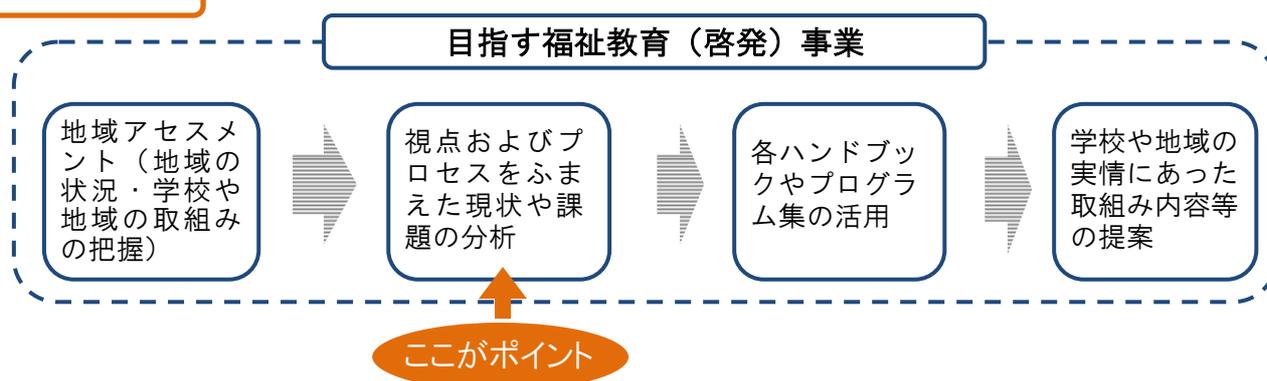
- 新たに福祉教育担当となり、1から福祉教育（啓発）事業を理解する必要がある時
- 福祉教育（啓発）事業を進めて行く中で、事業の振り返りや見直しを行う時
- 年度計画等を考えるなど、今後の福祉教育（啓発）事業の方向性を確認する時
- 地区担当として、地域支援の方向性等を福祉教育（啓発）の視点から検討する時 等

活用方法の考え方

目指す福祉教育（啓発）事業（P.6）の達成にむけて、まず、地域アセスメントとして、その地域の状況・学校や地域（企業も含む）の中で取り込まれている福祉教育（啓発）事業について把握する。視点（P.8）およびプロセス（P.9）をふまえた現状や課題の分析を行い、必要なプロセスや今後の福祉教育（啓発）事業の方向性を確認する。

その結果をもとに、これまで作成されているハンドブックやプログラム集等を参考にして、その学校や地域（企業も含む）の実情にあった取組み内容等を提案できるようにする。

活用の流れ



活用例

【相談内容】福祉教育（啓発）事業の担当となり、某地域の小学校から6年生で福祉教育の取組みを実施したいという相談を受ける。

【方向性】（P.4）目指す福祉教育（啓発）の達成にむけて、地域とのつながりを意識した福祉教育（啓発）を実践していくために、地区担当者や地域ケアプラザ等と一緒に当事業方針を活用し、今後の方向性や提案内容を考える。

地域アセスメント

- ・【地域の状況】高齢化率が高い。障害者地域作業所等の障害者施設が多くあり、障害のある方も多く暮らしている。まちの中に商店街が1つある。
- ・【取組み】4年生：点字体験と視覚障害の当事者からの講話や交流。
5年生：高齢者疑似体験と地域ケアプラザでの交流。
*6年生：4・5年生の時に上記の取組みに参加できている。
- ・【地区社協等】認知症サポーター養成講座の実施。年1回福祉まつりにて、障害者地域作業所の製品販売を実施。地域の企業（商店街等も含む）への福祉啓発の取組みはなし。

視点	①ふだんのくらしのしあわせ	高齢者や障害者など1人1人が安心して暮らせる地域になるよう、より多くの地域住民（子どもも含む）に支えあいの大切さを理解してもらうことが必要。
	②地域に対する関心	自分たちの地域に関心をもってもらえるよう、地域につながっていく取組みを行っていくことが必要。
	③自分たちの手ですすめる	自分たちにできることを考えてもらえるような働きかけが必要。



視点から見えてきたこととして、それぞれの取組みが地域の現状（高齢者や障害者が多い地域）を断片的には捉えられている。より地域に関心をもってもらうために、地域とのつながりを意識した取組みが必要である。

プロセス	①気づく	講話・交流・祭り等を通じて、地域には色々な人が暮らしていることに気づけている。
	②意識する	当事者との関わりや講座等の開催により、気づいたことを意識するよう働きかけができています。
	③関わる	当事者等との関わりはあるものの、自分たちが主体となり関わるまでにはいたっていない。
	④支えあう（影響しあう）	地域の中での関わりを増やしていくことが必要であり、支えあう（影響しあう）までにはいたっていない。



プロセスから見えてきたこととして、それぞれの取組みが“①気づく”“②意識する”まではある程度できている。プロセス“③関わる”につなげていけるよう、自分たちが主体となり関わるきっかけが必要である。



今後の方向性として、より地域に関心をもってもらえるように、身近な地域の中での住民相互の関わりを増やした取組みが必要である。

ハンドブックやプログラム集の活用

- ・「やってみよう福祉教育～実践のための様式&プログラム集～」P.9 “車いすでまち探検！”
- ・「福祉教育向上計画」P.48 “地域活動を福祉教育の『現場』にします！”

提案内容

【学校への提案内容】

その地域に暮らしている障害当事者や地区社協等に協力してもらい、まちの中での車イス体験の実施や地域の障害者作業所や高齢者サロンの参加者との交流会などを行う。

【地域（企業も含む）への展開】

地区担当者と一緒に、地区社協等と協働し車イス体験の講師である障害当事者や地域作業所の職員に地域向けの講演会などを開催する。学校の福祉教育と地域の福祉啓発の取組みをつなぎ、地域の中での支えあいの大切さなどを一連の流れを通じて理解を深めていく。

地域の企業（商店街も含む）に対しても、上記講演会への参加を働きかけるなど、地域での取組み等を知ってもらうためのアプローチを行っていく。

8、視点およびプロセスをふまえた実践例

〈I〉学校での実践例

その① 飯島小学校（栄区）での実践

【概要】

飯島小学校4年生（3クラス）が福祉教育として、障害理解（視覚・聴覚・発達障害）や高齢者理解の4つのテーマに取り組みを実施。栄区社協が障害理解（視覚・聴覚等）のプログラムを調整し、豊田地域ケアプラザ（以下、豊田CP）が高齢者理解や交流等のプログラムを調整。地域の方々や福祉機器の事業所等、多くの協力者のサポートを得て実施した実践例。

ポイント

- 単発の取り組みではなく、年間を通じて様々な学びや交流等を実施し、気づきや学びをきちんと振り返り、自分たちにできることを考えて再度交流を実施している。
- 障害当事者・地域住民・福祉機器事業所など、これまでの福祉教育の実践とは異なり、地域から多くの協力者のサポートを得て実施している。

事例内容

[実施までの流れ]

- ・平成23年度から福祉教育をテーマに取り組んでいるが、当時の学校の方針としては、特に「福祉教育」を総合的な学習の時間のメインに考えている訳ではなかった。
- ・A先生が4年生を受け持ったときに、是非福祉教育をやりたいと提案、人権推進校ということもあり、周囲の先生からも賛同を得て始まった。
- ・区社協へ相談し、視覚・聴覚・高齢者理解等のプログラムを4年生の3クラスで実施することになり、豊田CPは高齢者理解のプログラムを中心に調整。

[実施内容（平成24年度）]

タイトル	内容
国語「手と心で読む」から3つのプログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害当事者と区内のVOグループによる誘導體験と講話 ・聴覚障害当事者と区内VOグループによる手話の学習と講話 ・認知症キャラバンメイト・地域包括支援センター等による認知症サポーター養成講座の実施
クラスごとに豊田CPへ訪問 <div style="text-align: center;"> 視点① プロセス①・② </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者疑似体験、車イス体験、デイサービス利用者との交流、デイ送迎車（リフト車）の説明と体験の実施。 ・高齢者疑似体験と車イス・介助体験は、民生委員児童委員・保健活動推進員・子どもネットワーク委員会の協力を得て実施。車イス・介助体験は、福祉機器事業者の協力を得て実施。
グループに分かれての振り返りと検討 <div style="text-align: center;"> 視点② プロセス② </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢」「障害」と興味のあるグループにそれぞれ分かれ、体験や交流等の振り返りを行う。 ・自分たちが知りたいと思ったことを調べ、考えを深める意見交換等を行い、自分たちにできることを考える。
再訪問の実施 <div style="text-align: center;"> 視点③ プロセス③ </div>	高齢グループは、高齢者の特徴をふまえてプログラムを考え、グループホームに2回・ケアプラザに1回訪問し、高齢者との交流を実施
発表会	飯島フェスティバルにて、年間を通じて学んできたことを発表。関わってくれた関係者の方々を招待し、多くの方が参加。

支援者側の工夫・意図・感想等

【飯島小学校より】

- ・体験や学習を通して「たくさんの人」がこんなに生き生きと生活していることに生徒たちが気づき、高齢者や障害のある方に対するイメージが大きく変わっていった。 **プロセス①**
- ・自分にできることを考え、自分の手助けが人の役に立つという喜びを感じ、子どもたち自身の自己有用感につながっていった。 **視点③** **プロセス③**
- ・この取組みを行うことによって、子どもたちが自分の住むまちや人に目をむけられるようになっていった。 **視点②**

【豊田CPより】

- ・子どもたちから地域の高齢者に対して挨拶をしてくれるようになった。 **プロセス④**
- ・福祉機器の事業所は、地域包括支援センターの繋がりから相談した。3日間で1人ずつ社員が担当し、それぞれでプログラムを考えて実施。担当者の研修として位置づけられ、企業の社会貢献活動として協力を得られた。
- ・保健活動推進員の方々が、事前に横浜栄共済病院での高齢者疑似体験の研修会を受け、子どもたちへの説明等を行っている。 **視点③**

【栄区社協より】

- ・複数の障害についてそれぞれの当事者から伝えてもらい、様々な障害のある方が地域で暮らしているなどを知ることができている。また、当事者から生活の様子や工夫などの話しを伺い、そうした方々が特別な存在ではないということに気づけている。 **プロセス①**

視点およびプロセス

視点	①ふだんのくらしのしあわせ	当事者や地域の施設等の協力により、地域の中での共助の大切さや福祉施設の公助の仕組みを伝えられている。
	②地域に対する関心	地域の住民や施設等の協力により、自分たちの住んでいる地域に関心をもてるようにしている。
	③自分たちの手ですすめる	学んだことを振り返り、自分たちにできることを考え、行動できている。

プロセス	①気づく	地域には様々な方が暮らしていて、自分たちと同じ所があることやそうした人たちを支える仕組みがあることに気づけている。
	②意識する	単発ではなく継続的に取組み、そこでの気づきを繰り返し学ぶことで、意識できている。
	③関わる	自分たちができることを考え、関わりが持てている。
	④支えあう（影響しあう）	地域の中での声かけなど、小さな支えあいにつながっている。

福祉機器事業者等による車イス体験



デイ送迎車（リフト車）の説明



その② 東汲沢小学校・踊場地区（戸塚区）での実践

【概要】

汲沢地域ケアプラザ（以下、汲沢CP）が中心となり、東汲沢小学校にて5年生・6年生（3クラス）の2カ年計画（平成23・24年）で福祉教育から地域を知る取組み等を実施。5年生では、高齢者疑似体験・地域高齢者との交流等を実施。6年生では、連合町内会長の協力のもと地域の説明やまち探検を実施し、まちの良いところを調べた〈まちのガイドブック〉を作成。そのガイドブックを地区別計画の発表会等にて子どもたちがPRした実践例。

ポイント

- コーディネーター（以下、CO）・連合町内会長・学校の先生の3者で思いを共有し、学校の福祉教育の取組みから自分たちの住んでいる地域の取組みに繋げて実践した。
- 子どもたちが自分たちの地域のことを知り、関心を持つことで、まちの良い所を調べた〈まちのガイドブック〉を子どもたち自身が作成した。

事例内容

【実施までの流れ】

- ・平成20年度に地域の高齢者との交流会を実施するなど、疑似体験等の単発的な福祉教育は取り組んでいた。その事を学校の先生が覚えていて、学校からの相談につながる。
- ・5年生の担任の先生（3名）と汲沢CPのCOとで一緒に企画を考え、体験するだけでは終わらせない形として2カ年取組みを検討した。

【実施内容】

5年生

月	タイトル	内容	
9	汲沢CP交流会	各クラスに分かれて、デイサービス利用者との交流会を実施。	視点① プロセス①
11	オリエンテーション	COが学校へ伺い、「交流会の振り返り」「地域状況」「CPの役割」「高齢者疑似体験の導入」を説明。	
11	高齢者疑似体験	戸塚区社協の協力のもと、高齢者疑似体験を実施。 *放課後の時間を使って、事前に担任の先生たちにも体験を実施	プロセス①・②
11	認知症サポーター養成講座	地域包括支援センターと認知症キャラバンメイトの協力のもと、認知症サポーター養成講座を実施。	視点① プロセス①・②
2	地域の高齢者との交流会	自治会・町内会、民児協、地区社協等の協力のもと、小学校、自治会館、町内会館、地区センターにて、交流会を計5回実施。 *民児協の定例会に学校の先生と一緒に参加し説明を実施。交流先や参加者の調整等は汲沢CPが担当し、一人暮らし高齢者の食事会の地区割りを実施。	視点①・② プロセス③

6年生

6	年間計画の説明と検討	5年生の時の取組みを地域に返していくことを目的として、年間スケジュールをCOが作成し学校への説明を実施。6年生では〈まちのガイドブック〉作成を目標に取り組む。	
	打合せ	連合町内会長、学校の先生、COの3者で打合せを行う。	
9	第1回MT	連合町内会長より「踊場地区について」「地域の大人たちの考えていること」を説明。あわせて交番にも「地域の安全」について説明。	視点②
9	第2回MT	校長先生の確認をとったうえで、まち探検を実施。	視点②

12	話を聞く会	各自治会長に学校に集まってもらい、地域の話しを聞く会を実施。 視点②
12	まち探検再実施	<ul style="list-style-type: none"> ・まちを調べる視点として、地域の問題や課題を見つける形ではなく、良いところを探し、調べたものをガイドブックとしてまとめていく。 ・子どもたちは、自主的に土日に集まり作業（印刷等）を実施。印刷代や紙代はベルマークや子どもたちが家の手伝いをして工面した。 視点③
2	発表や報告	<ul style="list-style-type: none"> ・踊場地区センター祭り（1,000人近い来館者があるお祭り）の1コーナーにて、子どもたちが〈まちのガイドブック〉を発表する。 ・地区別計画の発表会にも小学校の協力のもと、〈まちのガイドブック〉について報告を行う。 視点③

支援者側の工夫・意図・感想等

【汲沢CPより】

- ・高齢者疑似体験を事前に先生たちに体験してもらい、子どもたちに何を伝え、何を知って欲しいかを考えてもらう。そうすることで、趣旨に沿った導入やまとめを先生ができるようになる。
- ・COは学校と地域をつなぐ役割がある。学校の思いと地域の思いの違いを調整する。

【踊場地区連合町内会長より】

- ・「子どもたちが地域のためにできることをしよう」という思いを持ってもらえるように説明等を行う。大人たちの目標ではなく、子どもたちの目標を大切にしながら進める。
- ・地域の未来をつくっていくのは子どもたちであり、子どもたちの取組みを全ての世代につなぐこととして捉えていく。

視点およびプロセス

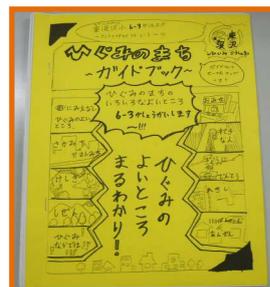
視点	①ふだんのくらしのしあわせ	体験や講座や地域の高齢者との交流会を通じて、地域での支えあい大切さを理解できている。
	②地域に対する関心	連合町内会長やCOから、自分たちの住んでいる地域についての説明を聞いたり、住んでいる地域の良い所を調べたりすることによって、地域への関心が持てている。
	③自分たちの手ですすめる	〈まちのガイドブック〉を子どもたち自身で作成し、それを多くの地域住民に伝えることができている。

プロセス	①気づく	交流や説明等を通じて、地域に様々な人が暮らしていることやその地域を支える人や仕組みに気づけている。
	②意識する	単発ではなく、一連の流れをふまえてプログラムを実施していることで、自分たちの暮らしている地域を強く意識することができている。
	③関わる	疑似体験や講座や説明等で気づき意識したことをふまえ、相手のことを考えたうえで、地域の高齢者との交流会（関わる）を行えている。

連合町内会長による地域についての説明



まちのガイドブック



その③ 平沼高校（西区）での実践

【概要】

平沼高校1年生（278名）を対象に、学校の地域貢献デー（DAY）として、西区社協が中心となり地域団体や関係機関の協力を得て、地域の高齢者宅への見守り訪問・地域の高齢者向けレクリエーション活動のお手伝い・共同募金活動・災害ボランティアネットワークによるまち歩き・福祉施設への訪問等のプログラムを実施した実践例。

ポイント

- 高校生を対象とした福祉教育の取組みを、身近な地域での活動を取り入れ実践している。
- 半日の短い時間の中で、講義や説明だけでなく、地域の方々の交流等の具体的なプログラムを交えて実践している。

事例内容

【実施までの流れ】

- ・校長先生から区社協へ地域貢献デー（DAY）で行う取組みについて相談がある。
- ・学校側のこれまで実施していた清掃活動から地域へ貢献できる活動に変えていきたいという思いから、区社協の福祉教育担当者が地区担当と一緒にプログラムを検討し調整する。

【実践内容】

- ・学校の地域貢献デー（DAY）として、10月の5～7校時（13時5分～15時40分）に1学年全生徒を対象に下記のプログラムを実施。

	プログラム	講師、協力者	内容	生徒数
1	ブラインドサッカー体験	日本ブラインドサッカー協会	視覚障がいのある選手と一緒に、ボールを使いながらブラインドサッカー体験。 プロセス①	79名
2	高齢者訪問活動	キャラバンメイト、岡野2丁目あいあい訪問会	認知症サポーター養成講座を受講後、ふれあい会の方と共に、高齢者宅への訪問活動に参加。おみやげ（折り紙人形作成）を持参し訪問。 *ふれあい会…見守りの必要な方に対し、地域住民が日ごろの生活活動の範囲内で見守りをする取組み。 視点① プロセス①・②	10名
3	高齢者交流活動	元気で行こう会	5地区で行われる介護予防のためのレクリエーション活動に参加。*地区社協協力、日程を調整し実施。 視点② プロセス②	10名
4	赤い羽根・共同募金活動	県共同募金会、西区支会	共同募金の歴史や用途について受講後、横浜駅（西口及び東口）にて街頭募金活動を実施。 視点② プロセス①・②	46名
5	街歩き活動	西区災害ボランティアネットワーク	防災、災害をテーマに学校周辺を歩き、ポイントをまとめた地図を作成。 *災ボラメンバーは地元の方を中心に構成。 視点② プロセス①・②	40名
6	施設訪問	高齢者、障害者施設6か所	各施設にて、ボランティア体験活動を実施。 視点① プロセス①	93名

支援者側の工夫・意図・感想等

【西区社協より】

- ・福祉教育だけの視点ではなく地域とのつながりをより意識し、地区担当と一緒にプログラムを調整。 **視点②**
- ・日頃の業務やこれまで培ってきたノウハウをどう活かせるかを考え、プログラムを調整。
- ・地域への協力については、アプローチ方法も含めて地区担当者と相談し丁寧に進めた。
- ・予備知識がない中で交流をするのではなく、事前に説明や講義等を聞いたうえで交流等を行うなど、短い時間で効果が出るようにプログラムを企画した。 **プロセス②**
- ・訪問施設はボランティアコーディネーターが調整。日頃の関係性の中で依頼等を行う。
- ・社協が伝えたい福祉教育は、地域福祉そのものであり、皆が支えあっている地域の状態を伝えていくことが大切。 **視点①・②**

【活動のその後】

- ・実施内容が新聞に掲載され、新聞を見た平沼高校同窓生（OB）から区社協へ問い合わせがあり、高校生たちがまち歩きでまとめきれなかったものについて、OBの方々がさらに気づきをまとめる動きにつながった。
- ・実施後に訪問した高齢者の方より学校へお礼の手紙が届いた。
- ・生徒会の掲示板にボランティア情報コーナーが設置され、数名の学生のボランティア登録につながる。また、学校内で共同募金活動が実施された。 **視点③**

視点およびプロセス

視点	①ふだんのくらしのしあわせ	高齢者宅への訪問活動等を通じて、地域に暮らしている方々を支えあう共助の大切さを理解できている。
	②地域に対する関心	地域とのつながりをテーマにプログラムを実施したことで、自分たちの学校がある地域に関心を持っている。
	③自分たちの手ですすめる	自分たちにできることを考えて、新たに校内で募金活動等を実施するなどにつながっている。

プロセス	①気づく	施設での活動や視覚障害者等との交流を通じて、地域には様々な方が暮らしていることやそうした人たちを支える仕組みに気づけている。
	②意識する	講座や説明等での気づきをふまえて、交流や活動等を通じて、短い時間でも意識できている。

高齢者宅への訪問活動



災害ボランティアによるまち歩き



〈Ⅱ〉 地域での実践例

その① 大久保最戸地区（港南区）での実践



【概要】

障害のあるお子さんとコンビニエンスストアの店員とのやりとりなど、地域の中でのちょっとした支えあいの事例を、当事者の家族やコンビニエンスストアの店長等に地区別計画の推進の講演会として企画し実施。その講演会を受け第2回目として、特別支援学校の先生等の専門家等と地域住民の方々と一緒に日常の中である関わり等を話し合う座談会を実施した実践例。

ポイント

- 障害児や認知症の方と地域との支えあいの事例を、地域の身近な福祉をテーマにした講演会として開催し、多くの地域住民に日常的な支えあいの大切さを伝えられている。
- 地域の“課題”ではなく、地域の中での支えあいの事例等の地域の“良い所”に着目し、講演会や座談会を進められている。
- 地域で暮らしている障害者の親御さんや認知症の方のご家族など、当事者を支えている方から自分たちの声として地域の方々に向けて発信されている。

事例内容

【実施までの流れ】

- ・ 地域との関わりが持つきっかけを探している中で、地域包括支援センターの社福士やデイ職員のつながりから発達障害の息子さんがいるAさんとお会いした。
- ・ 地区別計画の事務局（東永谷CP・区社協・区役所）がAさんから息子さんとコンビニエンスストアとのやりとり等のエピソード（息子さん用コーナーがあり、釣銭忘れなどがあつた際に他のスタッフでも次に来店した時に渡せるような工夫）を伺った。 **視点①** **プロセス④**
- ・ その話がとても良かったので、後日地区別計画の推進メンバーに集ってもらい、Aさんの話を聞いてもらった。もっと多くの地域の方に聞いてもらいたいという意見があり、講演会の開催につながった。 **視点②**
- ・ 専門家の講演を聞くのではなく、ご家族の方々の思いを共有することをコンセプトに企画する。

【講座実施】

- ・ 「ハートのあるまち大久保最戸まちづくり」として、地域住民を対象に講演会と座談会を実施。

<p>第1回講演会</p> <p>視点①・②</p> <p>プロセス①・②</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家の先生がファシリテート役となり、対談形式で、Aさんや息子さんが良く行っているコンビニエンスストアの店長や認知症介護者の会の方（2名）に、これまでの体験談を話してもらう。 ・ 地区別計画推進メンバーの声かけもあり、約60名が参加。
<p>第2回座談会</p> <p>視点①・②</p> <p>プロセス①・②</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回の感想や地域で暮らしている障害者や認知症の方との関わり方などをグループに分かれて座談会形式で話し合う。 ・ 特別支援学校の先生やグループホーム職員等の専門家や障害当事者の親御さん達が協力。協力者は、区障害担当や自立支援協議会等と連携し調整する。 ・ グループの話し合いから、認知症の方が迷子になってしまった時に、通りすがりの方や自治会長等が協力しご本人をご自宅までお送りしたという話などの身近な良いエピソードや、障害のある方への電車での対応の仕方などが共有された。約50名が参加。

支援者側の工夫・意図・感想等

【事務局（東永谷CP・港南区社協・港南区役所）より】

- ・自閉症や認知症など難しいテーマではあったが、自分たちの地元の人でよく知っているお店の話であることから、身近に感じてもらえわかりやすかったのではないかな。
- ・地域で進める福祉啓発の場合には、振り返りが必要で評価されたりすることも大切。自己評価や他者評価として、発表する機会は良い節目にはなる。
- ・その地域に暮らしている方に話をしてもらうことはリスクもあったが、多くの地域の方々の協力のもと丁寧に進めたことで、新しい理解へとつながっていった。 **視点②**

【Aさんより】

- ・講演会で話したことで、朝会った時に声をかけてくれる方が増えた。 **プロセス④**
- ・商店街の中にある焼き鳥屋さん息子が定期的に通っていて、店員さんが丁寧にに対応してくれている。お店の前を通ると「息子さん今日来たよ」と声をかけてくれる。 **プロセス④**
- ・地域のつながりや交流は、短い時間で良いと考えている。お店との関係もちょっとした交流で良い関係を築くことができている。

【地区別計画推進メンバーより】

- ・座談会で専門知識のある方と話せたことで、これまで疑問に思っていたことが理解できた。
- ・自分たちの気持ちが、義務感から使命感に変わっている。自分たちが感じている高揚感を一人でも多くの方に伝えたいという気持ちでいる。 **視点③**

視点およびプロセス

視点	①ふだんのくらしのしあわせ	親御さんや認知症家族等の方からの話（講演会）を通じて、誰もが地域で安心して暮らせるために、地域で支えあう共助の大切さを理解することができている。
	②地域に対する関心	自分たちが暮らしている身近な地域の事例から、多くの方に自分たちの地域に関心を持ってもらえている。
	③自分たちの手ですすめる	自分たちの地域を良くしていこうという気持ちを持って、取組みが進められている。

プロセス	① 気づく	地域の中には、発達障害のお子さんや認知症の方など様々な方が暮らしていることに気づけている。そうした方々に対して、地域で自然に行われている「良いところ」「良いエピソード」に気づけている。
	②意識する	自分たちの暮らしている身近な地域の中で寄り添う気持ちや相手を思いやる気持ちの大切さを意識できている。
	④支えあう（影響しあう）	講演会等の実施を通じて、地域の中でのちょっとした支えあいにつながっている。

第1回講演会



第2回座談会



その② 第6地区（中区）での実践

【概要】

地域福祉保健計画の推進チームである【まちなかプロジェクト】が主催となり、地域住民を対象として、横浜訓盲院前施設長を講師に視覚障害の理解を深める講座を実施。

その講座の報告書と誘導援助の仕方の冊子をコミュニティハウスや商店街の店舗等の地域に配布を行った実践例。

ポイント

- 地域の中にある施設（訓盲院）の方に講師となってもらい、視覚障害を理解する講座を開催することで、地域の身近なテーマとして進められている。
- 講座の報告書とあわせて誘導援助の仕方の冊子を地域へ配布し、講座に参加していない多くの地域住民へ向けても理解を促すことができている。

事例内容

【実施までの流れ】

- ・地区別計画策定の段階から、訓盲院の前施設長（講座の講師）にも協力いただいていた。
- ・計画の振り返りや意見交換の中で障害に関する取組みができていない状況がわかった。
- ・まずは、当事者理解ができるプログラムを検討し実施することとなった。自分たちの住んでいる地域（連合エリア外ではあるが）に訓盲院があることから、前施設長を講師として視覚障害理解の講座を企画した。 **視点①・②**

【実施内容】

講座実施 プロセス①	<ul style="list-style-type: none">・ 箕沢地域ケアプラザ（以下、箕沢CP）にて、まちなかプロジェクト企画講座第1弾として「視覚障害者のよき理解者になるために」を実施。40名以上の方が参加。・ 疑似体験や誘導方法のレクチャーの他、視覚障害者の生活の様子を伝えるため、ポットからお湯を注ぎコーヒーをいれたり、包丁でりんごを剥くなどの体験も実施し、生活を助ける便利なグッズ（視覚障害者用小銭入れ等）を紹介する。・ 質疑応答の中で、視覚障害の方を見かけた時の対応方法等を伝える。
報告書配布 視点②・③	<ul style="list-style-type: none">・ 講座実施後にプロジェクトメンバーからの提案により、講座の報告書と誘導の仕方（日本盲人職能開発センター）をコミュニティハウスと商店街（プロジェクトメンバーのお店）等に送付し配架してもらう。

支援者側の工夫・意図・感想等

【事務局（箕沢CP・中区社協）より】

- ・ 障害についての理解を深め、地域の中で自分たちにもできることについて考えるきっかけにするなどを目的とした。
- ・ 子どもたちへの福祉教育とは違い、大人が対象ということで、包丁の扱いやコーヒーをいれるなど、日常生活の様子を体験から伝えることができた。

【訓盲院前施設長より】

- ・ 障害というテーマを他人事や特殊な問題として伝えるのではなく、自分自身にも起こりうる可能性があることとして認識してもらえるように説明した。

視点およびプロセス

視点	①ふだんのくらしのしあわせ	障害理解の講座を通じて、地域で支えあう共助の大切さや福祉に関する制度やサービスを伝えられている。
	②地域に対する関心	自分たちの身近な地域にある施設の方から話をしてもらうことで、自分たちの地域への関心につながっている。
	③自分たちの手ですすめる	地区別計画の推進として、自分たちのまちを良くしていこうという気持ちで取組みが進められている。

セブ スロ	①気づく	疑似体験や誘導方法のレクチャーや生活の様子を伝えることで、視覚障害の方が抱える生活の困難さとその工夫、また、地域の中で困っている方を見かけたときに、自分たちに出来ることについて気づけている。
----------	------	---

視覚障害の理解を深める講座〈雨天の際の誘導の様子〉



講座の報告書



〈Ⅲ〉企業での実践例

JX日鉱日石エネルギー株式会社での実践

【概要】

JX日鉱日石エネルギー株式会社の大卒新入社員研修として、【バリアフリーマインド研修】を横浜市ボランティアセンターとNPO法人横濱ジェントルタウン倶楽部が協働で、対象者78名に対して2日間に分けて実施。

プログラムとして、午前中に車いすの介助体験と視覚障害者の誘導體験を実施。午後は、体験の気づきなどをふまえて、バリアフリーな社会の実現に向けて自分たちに何が出来るかを考えてもらう為に、講義やグループワークを実施した実践例。

ポイント

- 車いす体験や誘導體験だけではなく、体験をふまえた講義やグループワークを実施することで、多くの気づきや自分が考えている価値観等を共有させ、バリアフリーマインドについて考えさせるプログラムとなっている。
- 企業人でありかつ社会人として、自分たちが出来ることをグループで考え、提案するまでをプログラムとして実施している。

事例内容

【実施までの流れ】

- ・JXグループの新入社員研修として、東京ボランティア市民活動センターが依頼を受けて実施。
- ・平成22・23年に横浜市ボランティアセンターがサポートとして関わる。

- ・平成 24 年から、横浜市ボランティアセンターと NPO 法人横濱ジェントルタウン倶楽部が協働し、「バリアフリーマインド研修」として実施する。
- ・平成 25 年は、JX 日鉱日石エネルギー株式会社の新入社員を対象に研修を実施することとなる。

【実施内容】

- ・横濱ジェントルタウン倶楽部の車いすユーザーの方と視覚障害者の方を講師として実施。

午前 プログラム プロセス①・②	<ul style="list-style-type: none"> ・「車いすの使い方と介助方法」「視覚障害者へのガイドヘルプの仕方」をレクチャーする。 ・2 グループに分かれて、「車いすを使ったまち歩き」「アイマスクと白杖を使った誘導体験」を実施。
午後 プログラム 視点① プロセス①・②	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある講師の方々から、簡単な自分史や普段の生活で工夫していることや知的障害などの他の障害についてなどを話してもらう。また、話の中で、次のワークショップにつながる課題提起を行う。 ・午前中の体験や当事者の話から得た課題や気づきについて、KJ 法を用いてグループ内で共有・整理を行う。 ・整理した課題に対して、自分たちができることをテーマにグループで検討し、模造紙に提案内容をまとめ、発表を行う。 ・発表ごとに講師からコメントをもらうなどのまとめを行う。

支援者側の工夫・意図・感想等

【ジェントルタウン倶楽部より】

- ・グループワーク等を通じて、自分自身の心のバリアーを意識させ、社会人としてまちの中で障害のある方を見かけた時に率先して声をかけられるような働きかけを行う。

視点およびプロセス

視点	①ふだんのくらしのしあわせ	当事者講師によるレクチャーや講話等により、障害のある方がどのように暮らしているかを伝えられ、誘導等の体験により思いやりの気持ちの大切さを理解することができている。
プロセス	①気づく	体験やレクチャー等を通じて、障害のある方ができることやそうした人たちを支える制度等の仕組みがあることに気づけている。
	②意識する	グループワークを通じて、自分たちの気づきを共有し、自分たちができることは何かを意識できている。

午前中の体験プログラム



午後のワークショップ



9. 福祉教育事業検討会について

〈Ⅰ〉福祉教育事業検討会とは

第4次横浜市地域福祉活動計画（平成22年度～25年度）のアクションプランとして、横浜市社協の活動理念である「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作りだす」を具体的に示し実践していくにあたり、横浜市社協がすすめる福祉教育（啓発）事業について、その位置づけや今後の方向性等を定めた本方針【福祉教育（啓発）事業方針】を作成するための検討会として開催。

〈Ⅱ〉福祉教育事業検討会名簿

組織名	所属・役職・氏名	備考
区社会福祉協議会	磯子区社協 事務局次長 西谷 大介	平成22～25年度
	中区社協 職員 久慈 絵理香	平成22～23年度 当時所属先
	旭区社協 職員 安田 千佳	平成22年度 当時所属先
	港南区社協 職員 藤盛 智子	平成23～25年度
	緑区社協 職員 岩田 周子	平成24～25年度 当時所属先
地域ケアプラザ	反町地域ケアプラザ 所長 下荒磯 孝司	平成22年度 当時所属先
	潮田地域ケアプラザ 所長 渡部 朋広	平成23年度 当時所属先
	もえぎ野センター 館長 柴崎 浩志	平成24～25年度
	豊田地域ケアプラザ 職員 谷川 祐子	平成22年度
	葛が谷地域ケアプラザ 職員 舟田 泰久	平成22年度 当時所属先
	荏田地域ケアプラザ 職員 川島 麻里	平成23～25年度
	東戸塚地域ケアプラザ 職員 大橋 竜太郎	平成23～25年度 当時所属先
市社協	地域福祉課 課長 知久 達哉	平成22～24年度 当時所属先
	地域福祉課 課長 仲丸 等	平成25年度

事務局

地域活動部	部長 富井 亨	平成22～23年度 当時所属先
	部長 門倉 晴義	平成24～25年度 当時所属先
市民活動支援課	課長 坂元 裕輔	平成22～23年度 当時所属先
	課長 加藤 一郎	平成24～25年度 当時所属先
	職員 逸見 ちひろ	平成22年度 当時所属先
	職員 若林 拓	平成22～23年度 当時所属先
	職員 舟田 泰久	平成23～25年度
	職員 福澤 美陶	平成24～25年度 当時所属先

10. 参考情報・資料について

〈I〉参考情報

福祉教育の歴史

- ・昭和 25 年(1950 年)：徳島県の子供民生委員制度・共同募金会による副読本作成・神奈川県「社会事業教育実施校制度」(その後の学童・生徒のボランティア活動普及事業の原型)が福祉教育の始まりといわれている。
- ・昭和 48 年(1973 年)：横浜市では、市民と行政による福祉意識の変革(市民への福祉意識の向上を目的として)のために「福祉の風土づくり事業」が始まる。
- ・昭和 52 年(1977 年)：国の事業として「学童・生徒のボランティア活動普及事業(横浜市の場合は、「社会福祉研究普及校・継続校指定制度)」が発足し、社会福祉協議会が中心となり推進。これにより、小・中・高校生に対して福祉に関する学習プログラムの取組みが行われ、1980 年代には各地で福祉教育実践が広がっていく。
- ・平成 5 年(1993 年)：厚生省告示の「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」(次ページ参照)の中で福祉教育・学習が明記され、児童・生徒に対する福祉教育以外にも、地域住民や企業で働く人に対しての福祉教育・学習の必要性が明記。
- ・平成 14 年(2002 年)：新学習指導要領に「総合的な学習の時間」の一例として福祉が取りあげられ(次ページ参照)、また平成 15 年(2003 年)に、高等教科に「福祉」は新設されたことで、授業の一つとして位置付けられ、現在の学校を中心とした福祉教育の実践へとつながっている。

これまでの福祉教育の定義

- ・昭和 43 年(1968 年)に全社協が「市町村社協における当面の活動指針」のなかで「福祉教育の推進」にふれられたことが、福祉教育という言葉をも文化した始まりといわれている。
- ・昭和 46 年(1971 年)東京都・大阪府の研究委員会にて、福祉教育に関しての一定の見解が示された。また、同年の福祉教育委員会(全社協・重田信一委員長)にて、福祉教育の理論的枠組みが検討された。
- ・昭和 57 年(1982 年)の福祉教育研究会(大橋謙策委員長)にて、福祉教育を「憲法第 13 条、第 25 条等で規定された基本的な人権を前提として成り立つ平和と民主主義社会をつくりあげるために、歴史にも、社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材とする学習することであり、それらとの結びつきをとおして社会福祉制度・活動への関心とサービスを受給している(今日的には利用している)人々を社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動である」と規定した。
- ・上記の規定が、全社協が推進している「社会的包摂にむけた福祉教育～共感を軸とした地域福祉の創造～」の考え方の中心となっている。

「第 4 章『横浜の時間』の創設」

『横浜の時間』は、「知」「徳」、「体」、「公」、「開」で示された“横浜のこども”の姿の実現を目指し、総合的な学習の時間を核として、道徳、特別活動、外国語活動及び教育との関連を重視した学習活動の枠組です。

『横浜の時間』では、環境・キャリア・食・健康・安全・多文化共生・福祉など、現在の横浜が抱える課題や、「横浜（まち）」の特色に応じた課題などについて、地域の自然や社会、人とのかかわりながら、体験的・問題解決的な学習活動を行います。

「横浜の教育課題 内容系統表(例)」 福祉領域のみ抜粋

課題領域	学習対象例	学習事項 小学校（中学年）	学習事項 小学校（高学年）	学習事項 中学校
福祉	地域に暮らす年少者、高齢者、障害者とその暮らしを支える人々や施設や仕組み	年少者・高齢者・障害者などに温かい気持ちで接することの大切さ 福祉の仕組みや施設を利用する人の想いや願い 自分にできることから始めようとする態度や思いやりの心	誰もが支え合って幸せに生きることができる社会の重要性 福祉の現状や課題と福祉に携わる人の想いや願い 自分ができるところを日常的に実践しようとする心	偏見や差別のない人権に根ざす共生と平等の心 日本の諸外国の福祉に関する政策や法律、条約などの理解 福祉の充実に向けたボランティア活動等への積極的な参画

「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」

【平成5年（1993年）厚生労働省告示】

第二 国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置

一 福祉活動に対する理解の増進

1 福祉教育・学習

ア 福祉活動への理解を深めるため、幼少期からの福祉活動の体験を通して、福祉マインドや、社会連帯の意識を育むことが重要であり、また、そのような体験は児童の健全育成に極めて有効である。このため、児童・生徒に対するボランティア活動についての啓発普及、社会福祉施設への訪問、体験宿泊活動等を一層推進する。

イ 今後は、これにとどまらず、幼少期から高齢期に至るまで生涯を通じた福祉教育・学習の機会を提供していく必要がある。福祉教育・学習の推進を図るに当たっては、社会福祉事業経営者等のもとより、学校、教育委員会等教育関係者の理解と協力を得る必要がある。

ウ 職場における研修の中で家庭や地域とのかかわり、老後への備え等福祉に対する理解を深めることも必要である。

〈Ⅱ〉参考資料

- (1) 福祉教育実践ハンドブック
〈全国ボランティア・市民活動振興センター 平成15年1月発行〉
- (2) 社会福祉協議会における福祉教育推進検討委員会 報告書
〈全国社会福祉協議会 平成17年11月〉
- (3) 住民主体による地域福祉推進のための「大人のまなび」
〈全国ボランティア・市民活動振興センター 平成22年11月発行〉
- (4) 福祉教育実践ガイド「地域福祉は福祉教育ではじまり福祉教育でおわる」
〈全国ボランティア・市民活動振興センター 平成24年3月発行〉
- (5) 「社会的包摂にむけた福祉教育～共感を軸にした地域福祉の創造～」
〈全国ボランティア・市民活動振興センター 平成25年3月発行〉
- (6) 「地域との連携によりはぐくむ ともに生きる力」
〈全国社会福祉協議会 平成25年3月発行〉
- (7) 「月刊福祉 4月号 特集「福祉教育の今とこれから」地域は学びの場」
〈全国社会福祉協議会 平成25年4月発行〉
- (8) 福祉教育のすすめ—理論・歴史・実践（実践のすすめ）—
〈新崎 国広・立石 宏昭・阪野 貢（監修） 平成18年4月発行〉
- (9) 実践に役立つ ボランティア学習の基礎理論
〈長沼 豊 平成22年11月発行〉
- (10) 地域福祉援助をつかむ
〈岩間 伸之・原田 正樹 平成24年10月発行〉
- (11) 小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編
〈文部科学省 平成20年8月発行〉
- (12) 横浜版学習指導要領 総合的な学習の時間編
〈横浜市教育委員会 平成21年3月発行〉

11. おわりに

この福祉教育（啓発）事業方針は、新たに福祉教育事業を担当になった職員のみならず、地域福祉を推進する立場にある全ての職員に参考になるべく、福祉教育事業検討会にて検討を行い作成いたしました。

福祉教育事業検討会には、検討の段階にて学識経験者等の専門家の協力はありません。なぜなら、社会福祉協議会の職員としてこの福祉教育（啓発）事業をどのように考え、どういった方向に進めていくかは自分たちで考えていく必要があったからです。

そのため、区社協職員だけではなく、地域ケアプラザ職員もこの福祉教育事業検討会のメンバーとなり、オール横浜市社協として目指すべき福祉教育（啓発）を考え、本事業方針においてその方向性を示すことができました。

P. 24「〈Ⅱ〉福祉教育事業検討会名簿」の記載どおり、これまで多くの職員の関わりがあり進められてきました。

また、当事業方針の作成にあたり、ヒアリング等のご協力をいただいた関係機関等の皆さまには深く感謝いたします。

この福祉教育（啓発）事業方針を作って終わりにしないためにも、それぞれの職場での業務に活用いただき、“福祉教育（啓発）といえば横浜市”といわれる社協を職員みんなで目指していければと思います。